

県産酒消費回復キャンペーン運営・周知業務 業務説明書
(県産酒消費回復対策事業)

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による外食需要の減少に伴い、日本酒、焼酎、ワイン、シードル等の県産酒の消費量が減少していることから、県産酒の消費回復を目的に、県内酒販店、量販店、ドラッグストア、関係機関などと一体となつて、県産酒を購入して応募すると景品が当たるキャンペーンを展開することとし、業務委託事業者を企画提案競技において選定する。

2 委託業務名

県産酒消費回復キャンペーン運営・周知業務

3 履行期限

契約締結日から令和3年3月15日(月)まで

4 概要

(1) キャンペーン実施期間

令和2年11月20日(金)～令和3年1月17日(日)

(2) 実施内容

キャンペーン参加店で、県産原料が使用された、または県内で製造された日本酒、焼酎、ワイン、シードル等の県産酒を購入し、500円(税込み)を1口として応募すると、抽選で500名様に県産品が当たる。

(3) キャンペーン参加店

青森県内の酒販店やスーパー、生協、百貨店、ドラッグストア、道の駅、産地直売施設、県内外アンテナショップ等でキャンペーンの趣旨に賛同した店舗。

(4) 応募方法

500円(税込み)以上の県産酒をお買い上げしたレシートを用意し、①～③のいずれかの方法で応募する。

ただし、レシートを発行していない店舗及び日付、店舗名、商品内容、金額のすべてを記載したレシートを発行できない店舗は、県が発行する所定の用紙にキャンペーン参加店が情報を記載し、購入証明書としてお客様に提供し、レシートの代用とする。

また、応募にあたっては、20歳以上であることの本人確認を行うこと。

① ハガキに、名前・住所・電話番号・年齢を記入の上、レシートを貼付し、青森県農林水産部総合販売戦略課(〒030-8570 青森市長島1-1-1)へ郵送する。

② キャンペーン参加店舗に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、レ

シートを貼付して応募箱に投函する。

- ③ あおもり産品情報サイト「青森のうまいものたち (<https://www.umai-aomori.jp>)」内に設置する応募フォームに必要事項を入力し、レシート写真を添付して応募する。

(5) 当選発表

厳正なる抽選により当選者を決定し、発送をもって当選発表とする。なお、発送は令和3年2月上旬を予定。

5 委託業務の内容

(1) キャンペーンの運営

ア キャンペーン名及びロゴの制作

- ・キャンペーンが広く認知されるキャンペーン名及びロゴを制作すること。
- ・キャンペーンロゴ及び開催期間等が記載されたPR用のパネルを制作すること。なお、サイズはA1サイズとし、フルカラーで制作する。

イ ポスターの制作

- ・B3、コート135kgとし、1,500枚制作すること。
- ・キャンペーンのロゴを付けること。
- ・景品イメージの写真を撮影し、ポスターに掲載すること。なお、撮影用の景品費も経費に含めることとし、その内容については別途指示する。

ウ 応募用紙、証明書、応募箱の制作

- ・応募用紙は、A6、コート70kgとし、200,000枚制作すること。
- ・購入証明書とする予定の用紙は、A7、片面1色刷り、上質紙70kgとし、5,000枚制作すること。
- ・応募箱は組み立て式のもので、1,000枚制作すること。
- ・デザインは、ポスターと統一させること。

エ ポスター等の資材発送

- ・ポスター3枚、応募箱2枚、応募用紙400枚を1セットとする。
- ・キャンペーン参加店(500店舗を想定)へ発送すること。なお、送付先の情報は別途提供する。
- ・令和2年11月18日(水)までに発送を終えること。なお、参加店は随時募集するため、参加店が増えた場合はその都度発送を行うこと。

オ キャンペーンサイト制作に係る素材提供

- ・あおもり産品情報サイト「あおもりのうまいものたち」にキャンペーン特設ページ設置のため、ページ制作に使用するロゴやポスター等のデータを提供すること。
- ・サイトの設置については、県が別途実施するため本業務には含まない。

カ その他

- ・4 概要(4) 応募方法①～③のほか、応募件数を増やす応募方法がある場合には提案を行うこと。なお、当項目については任意とする。

(2) キャンペーンの周知

ア キャンペーン周知方法の提案

- ・嗜好品である県産酒の購買層へ効果的にキャンペーンを周知することが期待できる広告媒体（複数も可）を提案すること。なお、提案内容の背景、理由についても併せて説明すること。
- ・上記で提案した広告媒体ごとの展開イメージを提案すること。

例：テレビCMの場合

- ①放送回数（タイムランクを含む）
- ②放送スケジュール
- ③絵コンテ 等

イ キャンペーンの周知

- ・アの提案内容に沿ったキャンペーンの周知を行うこと。

(3) 応募のとりまとめ

ア 応募用紙の回収

- ・キャンペーン参加店から応募用紙を回収すること。

イ 応募者のとりまとめ

- ・応募方法ごとに応募者の情報をエクセルファイルでリストにし、令和3年1月27日（水）までに県に提出すること。
- ・応募総数は、40,000件を想定。

(4) 当選者への景品の購入・制作及び発送

ア 景品の購入

- ・県が示した景品を購入すること。
 - 10,000円（税込み）相当×200名
 - 5,000円（税込み）相当×200名
 - 3,000円（税込み）相当×100名
- ・オリジナルデザインの県産酒Tシャツを100枚制作すること。なお、素材、サイズは下記のとおりとすること。
 - 素 材：綿100%
 - サ イ ズ：フリーサイズ
 - デザイン：県産酒をイメージしたデザインとすること。
 - 印 刷：4色刷り（W30cm×H40cm）

イ 景品の発送

- ・県から情報提供された当選者（500名）に景品を発送すること。なお、県産酒Tシャツは、3,000円相当の景品とセットとする。
- ・送料及び発送に係る経費は、見積もりに含めること。

6 著作権

- (1) 受注者は、成果品が第三者の著作権その他の権利を侵害していないことを保証し、万が一第三者から権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責において解決するものとする。

- (2) 本業務の成果品（以下「成果品」という。）については、成果品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び所有権を含めて、全て県に帰属するものとする。
また、受注者が再委託した第三者が制作した著作物の著作権についても県に帰属するものとする。
- (3) (2)において帰属した権利を保有した成果品（著作物）については、県及び県から正当に権利を取得した第三者が使用する場合において、受注者の承諾無く自由に使用できるものとする。
- (4) 受注者は、青森県並びに県から正当に権利を取得した第三者に対し、著作権人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない。

7 その他

委託料については、業務に係る全ての経費を含むものとする。本業務説明書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。